



目次

財務諸表

貸借対照表	36
損益計算書	37
剰余金処分計算書	37
貸借対照表の注記事項	38
最近5年間の主要な経営指標／業務粗利益／業務純益	42
利ざや／利益率／資金運用収支の内訳／受取・支払利息の増減／貸倒引当金内訳	43
預金積金及び譲渡性預金平均残高／定期預金残高／貸出金平均残高／貸出金残高／ 貸出金償却／貸出金の担保別内訳／債務保証見返の担保別内訳	44
貸出金使途別残高／預貸率／貸出金業種別内訳	45
有価証券の残存期間別残高／有価証券の種類別平均残高／ 商品有価証券の種類別の平均残高／預証率	46
次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	
1. 有価証券	47
2. 金銭の信託、3. 第102条第1項第5号に掲げる取引／経費の内訳	48
役職員の報酬体系について	49

連結情報

金庫及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成／ 金庫の子会社等に関する次に掲げる事項／直近の事業年度における事業の概況／ 連結貸借対照表	50
連結損益計算書／連結剰余金計算書／連結リスク管理債権／連結金融再生法開示債権／ 事業の種類別セグメント情報／5連結会計年度における主要な経営指標の推移	51
連結貸借対照表の注記事項	52

自己資本の充実の状況

自己資本の充実の状況／単体・連結共通の定性的な開示事項	55
連結における定性的な開示事項	57
単体自己資本比率を算出する場合における事業年度の開示事項	58
連結自己資本比率を算出する場合における連結会計年度の開示事項	64

貸借対照表

(単位:百万円)

科 目	第71期 2019年3月31日現在	第72期 2020年3月31日現在
(資産の部)		
現金	8,649	11,950
預 け 金	236,237	225,204
買 入 金 銭 債 権	357	510
有 価 証 券	116,575	121,242
国 債	26,194	26,187
地 方 債	14,383	9,467
社 債	50,931	57,347
株 式	2,128	1,738
そ の 他 の 証 券	22,937	26,501
貸 出 金	451,257	463,204
割 引 手 形	4,703	3,394
手 形 貸 付	16,787	14,477
証 書 貸 付	423,463	439,296
当 座 貸 越	6,302	6,035
外 国 為 替	332	376
外 国 他 店 預 け	332	376
そ の 他 資 産	4,112	3,797
未 決 済 為 替 貸	331	237
信 金 中 金 出 資 金	2,717	2,717
前 払 費 用	15	20
未 収 収 益	537	525
金 融 派 生 商 品	0	0
そ の 他 の 資 産	509	294
有 形 固 定 資 産	10,564	10,271
建 物	655	833
土 地	7,945	7,757
リ ー ス 資 産	1,205	1,091
建 設 仮 勘 定	206	—
その他の有形固定資産	551	589
無 形 固 定 資 産	109	105
ソ フ ト ウ ェ ア	38	35
その他の無形固定資産	70	70
繰 延 税 金 資 産	247	1,121
債 務 保 証 見 返	148	131
貸 倒 引 当 金	△2,452	△2,596
(うち個別貸倒引当金)	(△1,409)	(△1,233)
資 産 の 部 合 計	826,139	835,319

(単位:百万円)

科 目	第71期 2019年3月31日現在	第72期 2020年3月31日現在
(負債の部)		
預 金 積 金	769,097	779,207
当 座 預 金	19,349	19,158
普 通 預 金	375,842	395,008
貯 蓄 預 金	3,424	3,413
通 知 預 金	70	52
定 期 預 金	339,859	330,015
定 期 積 金	24,887	23,567
そ の 他 の 預 金	5,663	7,991
そ の 他 負 債	4,057	3,126
未 決 済 為 替 借	543	395
未 払 費 用	361	346
給 付 補 填 備 金	15	11
未 払 法 人 税 等	723	796
前 受 収 益	251	253
払 戻 未 済 金	17	37
金 融 派 生 商 品	—	0
リ ー ス 債 務	1,179	1,055
資 産 除 去 債 務	79	57
そ の 他 の 負 債	885	172
賞 与 引 当 金	376	359
退 職 給 付 引 当 金	2,394	2,475
役員退職慰労引当金	222	289
睡眠預金払戻損失引当金	9	5
偶 発 損 失 引 当 金	41	51
再評価に係る繰延税金負債	1,391	1,373
債 務 保 証	148	131
負 債 の 部 合 計	777,740	787,019
(純資産の部)		
出 資 金	2,346	2,310
普 通 出 資 金	2,346	2,310
利 益 剰 余 金	39,007	41,245
利 益 準 備 金	2,352	2,346
その他利益剰余金	36,655	38,899
特 別 積 立 金	33,000	35,000
(うち地域文化振興基金積立金)	(500)	(500)
(うち創立100周年記念事業積立金)	(280)	(300)
当期末処分剰余金	3,655	3,899
会 員 勘 定 合 計	41,354	43,556
その他有価証券評価差額金	3,720	1,399
土地再評価差額金	3,325	3,344
評価・換算差額等合計	7,045	4,743
純 資 産 の 部 合 計	48,399	48,299
負債及び純資産の部合計	826,139	835,319

注記事項は、本誌38～41ページをご覧ください。

損益計算書

(単位:千円)

科 目	第71期 自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日	第72期 自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日
経 常 収 益	12,837,454	13,158,858
資 金 運 用 収 益	10,994,000	11,594,164
貸 出 金 利 息	9,097,599	9,721,917
預 け 金 利 息	245,695	246,701
コールローン利息	2,727	2,407
有価証券利息配当金	1,570,453	1,544,044
その他の受入利息	77,524	79,093
役務取引等収益	1,147,183	1,163,995
受入為替手数料	586,476	579,536
その他の役務収益	560,707	584,459
そ の 他 業 務 収 益	41,013	48,639
外国為替売買益	18,711	15,943
国債等債券売却益	4,273	1,733
国債等債券償還益	938	701
その他の業務収益	17,089	30,261
そ の 他 経 常 収 益	655,257	352,058
償却債権取立益	104,842	60,852
株式等売却益	71,486	175,271
その他の経常収益	478,928	115,935
経 常 費 用	9,631,324	9,813,111
資 金 調 達 費 用	88,400	82,466
預 金 利 息	75,469	69,144
給付補填備金繰入額	8,532	6,089
その他の支払利息	4,398	7,233
役務取引等費用	951,575	1,056,177
支払為替手数料	233,836	234,894
その他の役務費用	717,738	821,282
そ の 他 業 務 費 用	418,494	105,836
国債等債券売却損	59,628	—
国債等債券償還損	323,688	13,617
国債等債券償却	—	71,400
その他の業務費用	35,177	20,818
経 費	7,614,923	7,569,226
人 件 費	4,877,629	4,832,412
物 件 費	2,600,251	2,584,154
税 金	137,042	152,660
そ の 他 経 常 費 用	557,930	999,403
貸倒引当金繰入額	264,020	464,935
貸 出 金 償 却	130,030	207,706
株式等売却損	96,238	—
株式等償却	—	159,294
その他の経常費用	67,641	167,466
経 常 利 益	3,206,130	3,345,747

(単位:千円)

科 目	第71期 自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日	第72期 自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日
特 別 利 益	15,082	60,250
固定資産処分益	15,082	60,250
特 別 損 失	142,918	146,902
固定資産処分損	59,086	103,207
減 損 損 失	83,832	43,695
税引前当期純利益	3,078,293	3,259,094
法人税、住民税及び事業税	846,585	931,912
法人税等調整額	△83,237	285
法人税等合計	763,347	932,198
当 期 純 利 益	2,314,945	2,326,896
繰越金(当期首残高)	1,280,320	1,591,268
土地再評価差額金取崩額	60,418	△18,989
当期末処分剰余金	3,655,683	3,899,175

損益計算書の注記(2020年3月期)

- 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
- 子会社との取引による費用総額 88,356千円
- 出資1口当たり当期純利益金額 498円17銭
- 当期において、以下の資産について減損損失を計上しております。

地域	主な用途	種類	減損損失(千円)
青梅市外	営業用店舗1ヶ店	土地	43,695

当金庫は営業店単位でブルーピングを行っております。本部、事務センター、厚生施設等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。営業利益減少によるキャッシュ・フローの低下により、営業用店舗1ヶ店の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額43,695千円を「減損損失」として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額につきましては、正味売却価額により測定しており、鑑定評価に基づいて算定しております。

剰余金処分計算書

(単位:円)

科 目	第71期 自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日	第72期 自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日
当期末処分剰余金	3,655,683,718	3,899,175,203
積 立 金 取 崩 額	5,796,500	35,527,500
利益準備金限度超過取崩額	5,796,500	35,527,500
剰 余 金 処 分 額	2,070,211,964	2,069,310,592
普通出資に対する配当金	(年3%) 70,211,964	(年3%) 69,310,592
特 別 積 立 金	2,000,000,000	2,000,000,000
(創立100周年記念事業積立金)	(20,000,000)	(—)
繰越金(当期末残高)	1,591,268,254	1,865,392,111

1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
 2. 有価証券の評価は、子会社株式については移動平均法による原価法、
 その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく
 時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握
 することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による
 原価法により行っております。
 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法に
 より処理しております。
 3. デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
 4. 有形固定資産(リース資産を除く。)の減価償却は、定率法(ただし、
 1998年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))並びに
 2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については
 定額法)を採用しております。
 また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物	10年～50年
その他	3年～50年
 5. 無形固定資産(リース資産を除く。)の減価償却は、定額法により償却
 しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内に
 おける利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
 6. 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中の
 リース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法により
 償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の
 取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零として
 おります。
 7. 外貨建資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を
 付しております。
 8. 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上
 しております。
 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下
 「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下
 「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載
 されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び
 保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、
 現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと
 認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、
 債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を
 控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と
 認める額を計上しております。
 上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は
 今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間
 又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間に
 おける平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を
 加えて算定しております。
 上記引当額の算出については、資産の自己査定基準に従い、すべての
 債権の一次査定を営業店が実施し、本部資産査定部署が二次査定を
 行った後、監査部署がその適切性を検証した結果に基づいて行っており
 ます。
 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、
 債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を
 控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、
 その金額は792百万円であります。
 9. 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する
 賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
 10. 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末に
 おける退職給付債務の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、
 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの
 期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。
 なお、数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。
 数理計算上の差異 各発生年度の職員の平均残存勤務期間内の
 一定の年数(10年)による定額法により按分
 した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用
 処理しております。
 また当金庫は、複数事業主(信用金庫等)により設立された企業年金
 制度(総合型厚生年金基金)に加入しており、当金庫の拠出に対応
 する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該企業
 年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。
 なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出
 等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりで
 あります。

① 制度全体の積立状況に関する事項(2019年3月31日現在)	
年金資産の額	1,650,650百万円
年金財政計算上の数理債務の額と	
最低責任準備金の額との合計額	1,782,453百万円
差引額	△131,803百万円
② 制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合(2019年3月31日現在)	
	0.2881%
③ 補足説明	
上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務	
残高180,752百万円及び別途積立金48,949百万円であります。	
本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年0ヶ月の元利	
均等定率償却であり、当金庫は、当事業年度の財務諸表上、当該償	
却に充てられる特別掛金55百万円を費用処理しております。	
なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の	
標準給与の額に乗じることで算定されるため、上記②の割合は当	
金庫の実際の負担割合とは一致しません。	
 11. 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、
 内規に基づく期末要支給額を計上しております。
 12. 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、
 預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する
 損失を見積もり、必要と認める額を計上しております。
 13. 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、
 将来の負担金支払見込額を計上しております。
 14. 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が
 2008年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の
 賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
 15. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。
 16. 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額
 1百万円
 17. 子会社の株式総額 5百万円
 18. 子会社に対する金銭債務総額 47百万円
 19. 有形固定資産の減価償却累計額 7,795百万円

20. 貸借対照表に計上した固定資産のほか、現金自動入出金機（ATM）、補完系コンピューター機器、営業店オープン出納機、車輛等については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

21. 貸出金のうち、破綻先債権額は557百万円、延滞債権額は15,172百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

22. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額はありません。

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

23. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は199百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

24. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は15,928百万円であります。

なお、21.から24.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

25. 手形割引は、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は3,394百万円であります。

26. 担保に供している資産は、次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券 5,121百万円

担保資産に対応する債務

預 金 2,457百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として預け金10,601百万円を差し入れております。

また、その他の資産には、保証金244百万円が含まれております。

27. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 1999年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法に基づいて、合理的な調整を行って算出してあります。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額は、当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額と比較して3,364百万円減少しております。

28. 出資1口当たりの純資産額 10,450円48銭

29. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当金庫は、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っております。

このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理をしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。

また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。

これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。

また、変動金利の預金については、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当金庫は、信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応などと与信管理に関する体制を整備し運営しております。これらの与信管理は、各営業店のほか融資部により行われ、また、定期的に経営陣によるリスク管理委員会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。

有価証券の発行体の信用リスクに関しては、市場運用部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

② 市場リスクの管理

(i) 金利リスクの管理

当金庫は、資産及び負債の総合的管理によって金利の変動リスクを管理しております。

市場リスク管理に関する規程及び要領において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、理事会において決定された市場リスクに関する方針に基づき、リスク管理委員会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。日常的には経営管理部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、定期的にリスク管理委員会に報告しております。

(ii) 為替リスクの管理

当金庫は、為替の変動リスクに関して、個別の案件ごとに管理しております。

(iii) 価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、理事会の監督の下、「市場リスク管理規程」及び「市場リスク管理の牽制規程」に従い行われております。

このうち、市場運用部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。これらの情報は経営管理部を通じ、リスク管理委員会において定期的に報告されております。

(iv) デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、為替予約以外には行っておりません。デリバティブ取引の執行、事務管理については「外国為替事務取扱要領」に基づき相互の業務を分離し内部牽制を図るとともに、経営管理部が「市場リスク管理の牽制規程」に基づく市場リスク牽制を実施しております。

(v) 市場リスクに係る定量的情報

当金庫において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「有価証券」のうち債券及び投資信託の一部、「貸出金」、「預金積金」であります。

当金庫では、これらの金融資産及び金融負債について、「保有期間1年、過去5年の観測期間で計算される99パーセンタイル値」を市場リスク量とし、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。

当該変動額の算定にあたっては、対象の金融資産及び金融負債をそれぞれ金利期日に応じて適切な期間に残高を分解し、期間ごとの金利変動幅を用いております。

なお、金利以外のすべての変数が一定であると仮定し、当該事業年度末現在、99パーセンタイル値を用いた時価は1,552百万円減少するものと把握しております。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関は考慮しておりません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

「有価証券」については、「有価証券」全体の市場リスク量をVaRにより日次で計測し、取得したリスク量がリスク限度額の範囲内となるよう管理しております。

当金庫のVaRは分散共分散法(保有期間120日、信頼区間99%、観測期間5年)により算出しており、2020年3月31日現在で当金庫の市場リスク量は、全体で5,159百万円です。

ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

(3) 資金調達に係る流動性リスクの管理

当金庫は、資産及び負債の総合的管理を通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

なお、一部の金融商品については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を含めて開示しております。

30. 金融商品の時価等に関する事項

2020年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります(時価等の算定方法については(注1)参照)。
なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません(注2参照)。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位:百万円)

	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 預け金(*1)	225,204	225,468	264
(2) 有価証券 その他有価証券	121,178	121,178	—
(3) 貸出金(*1) 貸倒引当金(*2)	463,204 △2,596	467,406	6,797
金融資産計	806,991	814,052	7,061
(1) 預金積金(*1)	779,207	779,317	109
金融負債計	779,207	779,317	109

(*)1 預け金、貸出金、預金積金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」を記載しております。

(*)2 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価等の算定方法

金融資産

(1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、市場金利(LIBOR、SWAPレート)で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として記載しております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については31.から33.に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金は、以下の①～③の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

① 破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額(貸倒引当金控除前の額。以下「貸出金計上額」という。)

② ①以外のうち、変動金利によるものは貸出金計上額

③ ①以外のうち、固定金利によるものは貸出金の期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利(LIBOR、SWAPレート)で割り引いた価額

金融負債

(1) 預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。その割引率は、市場金利(LIBOR、SWAPレート)を用いております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位:百万円)

区 分	貸借対照表計上額
子会社株式(*1)	5
非上場株式(*1)	58
組合出資金(*2)	0
合 計	63

(*)1 子会社株式及び非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(*)2 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預け金(*1)	190,204	35,000	—	—
有価証券	10,717	42,188	22,311	20,500
その他有価証券のうち 満期があるもの	10,717	42,188	22,311	20,500
貸出金(*2)	103,952	128,571	83,701	139,061
合 計	304,873	205,759	106,012	159,561

(*)1 流動性預け金は1年以内に含めております。

(*)2 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないものは含めていません。

(注4) その他の有利子負債の決算日後の返済予定額 (単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金積金(*)	647,363	75,973	—	—
合 計	647,363	75,973	—	—

(*) 預金積金のうち、要求払預金は「1年以内」に含めて開示しております。

31. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」が含まれております。以下、33. まで同様であります。

その他有価証券

	種類	貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が 取得原価を 超えるもの	株 式	967	656	311
	債 券	70,354	68,475	1,878
	国 債	24,145	22,944	1,200
	地方債	9,467	9,276	190
	社 債	36,740	36,254	486
	その他	13,337	11,505	1,832
	小 計	84,659	80,637	4,022
貸借対照表計上額が 取得原価を 超えないもの	株 式	707	852	△145
	債 券	22,647	23,111	△463
	国 債	2,041	2,044	△3
	地方債	—	—	—
	社 債	20,606	21,066	△459
	その他	13,163	14,688	△1,524
	小 計	36,518	38,652	△2,134
合 計		121,178	119,290	1,887

32. 当事業年度中に売却したその他有価証券

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株 式	245	12	—
債 券	2,802	1	—
国 債	2,701	1	—
地方債	100	0	—
社 債	—	—	—
その他	3,192	159	—
合 計	6,239	174	—

33. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く。)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、

評価差額を当事業年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当事業年度における減損処理額は、230百万円(うち、株式159百万円、投資信託71百万円)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価のある有価証券については、時価が取得価額に比べて50%以上下落した場合、または時価が取得価額に比べ30%以上50%未満下落しており、かつ、過去1年間の時価が取得価額に比べ30%未満の下落率に一度も回復しなかった場合に、取得価額と時価との差額を減損しております。但し、下落率が30%以上の状態で1年以上経過していない場合においても、個別の財務諸表の内容及び過去の時価推移等より回復する見込みがないと判断した場合は、減損処理をしております。

34. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、17,952百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが8,237百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全その他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

35. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金	506百万円
退職給付引当金	691
賞与引当金	100
減価償却額	138
その他	498
繰延税金資産小計	1,935
評価性引当額	△320
繰延税金資産合計	1,615
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	488
資産除去債務	5
繰延税金負債合計	493
繰延税金資産の純額	1,121百万円

2018年度及び2019年度の貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書は、信用金庫法第38条の2第3項の規定に基づき、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

2019年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書(以下、「財務諸表」という。)並びに財務諸表作成に係る内部監査等について適正性・有効性等を確認しております。

2020年6月18日

青梅信用金庫
理 事 長

平岡 浩房

最近5年間の主要な経営指標

	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
経常収益 (千円)	12,180,873	12,552,734	12,086,696	12,837,454	13,158,858
経常利益 (千円)	2,611,193	2,487,764	2,641,626	3,206,130	3,345,747
業務純益 (千円)	2,495,552	1,920,681	2,101,473	3,117,258	3,851,175
当期純利益 (千円)	2,178,966	2,137,841	2,108,666	2,314,945	2,326,896
出資総額 (百万円)	2,366	2,360	2,352	2,346	2,310
出資総口数 (千口)	4,733	4,720	4,704	4,692	4,621
純資産額 (百万円)	43,003	43,997	45,707	48,399	48,299
総資産額 (百万円)	788,777	799,591	811,292	826,139	835,319
預金積金残高 (百万円)	738,804	749,133	757,475	769,097	779,207
貸出金残高 (百万円)	386,938	405,862	426,866	451,257	463,204
有価証券残高 (百万円)	177,720	148,546	131,781	116,575	121,242
単体自己資本比率 (%)	10.10	10.05	9.73	9.54	9.67
出資に対する配当金 (出資1口当たり) (円)	15	15	15	15	15
役員数 (人)	13	13	13	13	13
うち常勤役員数 (人)	8	8	8	8	8
職員数 (人)	651	655	657	655	626
会員数 (人)	47,859	47,893	47,858	47,563	47,068

業務粗利益

(単位:千円)

	2018年度	2019年度
資金運用収支	10,905,599	11,511,697
資金運用収益	10,994,000	11,594,164
資金調達費用	88,400	82,466
役務取引等収支	195,608	107,817
役務取引等収益	1,147,183	1,163,995
役務取引等費用	951,575	1,056,177
その他の業務収支	△377,481	△57,197
その他業務収益	41,013	48,639
その他業務費用	418,494	105,836
業務粗利益	10,723,727	11,562,318
業務粗利益率	1.34%	1.44%

解説 「業務粗利益」は、事業の収益性を示す重要な指標です。その内訳である、「資金運用収支」は、資金の運用収益と調達費用による収支、「役務取引等収支」は、振込や口座振替などの手数料による収支、「その他の業務収支」は、有価証券や外国為替の売買などによる収支、の3収支から構成されています。

(注) 1. 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしておりません。

業務純益

(単位:千円)

	2018年度	2019年度
業務純益		3,851,175
実質業務純益		4,171,621
コア業務純益		4,254,204
コア業務純益 (投資信託解約損益を除く。)		3,897,624

(注) 1. 業務純益 = 業務収益 - (業務費用 - 金銭の信託運用見合費用)
業務費用には、例えば人件費のうちの役員賞与等のような臨時的な経費等を含めないこととしています。
また、貸倒引当金繰入額が全体として繰入超過の場合、一般貸倒引当金繰入額(または取崩額)を含みます。

2. 実質業務純益 = 業務純益 + 一般貸倒引当金繰入額
実質業務純益は、業務純益から、一般貸倒引当金繰入額の影響を除いたものです。

3. コア業務純益 = 実質業務純益 - 国債等債券損益
国債等債券損益は、国債等債券売却益、国債等債券償還益、国債等債券売却損、国債等債券償還損、国債等債券償却を通算した損益です。

4. 「業務純益」「実質業務純益」「コア業務純益」「コア業務純益(投資信託解約損益を除く。)」については、銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令(令和元年9月13日)による改正を受け、2019年度分より開示することとなったため、開示初年度につき、2019年度分のみを開示しております。



利ざや

(単位: %)

	2018年度	2019年度
資金運用利回	1.38	1.44
資金調達原価率	0.99	0.97
総資金利鞘	0.39	0.47

(注) 資金運用利回 = $\frac{\text{資金運用収益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

資金調達原価率 = $\frac{(\text{資金調達費用} - \text{金銭の信託運用見合費用} + \text{経費})}{\text{資金調達勘定平均残高}} \times 100$

総資金利鞘 = 資金運用利回 - 資金調達原価率

利益率

(単位: %)

	2018年度	2019年度
総資産経常利益率	0.39	0.40
総資産当期純利益率	0.28	0.28

解説 これらの比率は、資産規模に対してどの位の利益があるかを計る比率です。ROA (Return on Assets) と呼ばれています。

(注) 総資産経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(債務保証見返を除く)平均残高}} \times 100$

資金運用収支の内訳

	平均残高(百万円)		利息(千円)		利回り(%)	
	2018年度	2019年度	2018年度	2019年度	2018年度	2019年度
資金運用勘定	794,755	801,358	10,994,000	11,594,164	1.38	1.44
うち貸出金	431,926	452,084	9,097,599	9,721,917	2.10	2.15
うち預け金	237,540	235,807	245,695	246,701	0.10	0.10
うちコールローン	122	116	2,727	2,407	2.23	2.07
うち有価証券	122,014	109,892	1,570,453	1,544,044	1.28	1.40
資金調達勘定	763,722	768,936	88,400	82,466	0.01	0.01
うち預金積金	763,708	768,627	84,001	75,233	0.01	0.00

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(2018年度581百万円、2019年度587百万円)を、控除して表示しております。

2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

受取・支払利息の増減

(単位: 千円)

	2018年度			2019年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	388,735	476,330	865,066	188,942	411,222	600,164
うち貸出金	448,370	89,741	538,112	430,720	193,598	624,318
うち預け金	1,322	△6,054	△4,731	△1,813	2,819	1,006
うちコールローン	△57	1,059	1,001	△118	△201	△319
うち有価証券	141,114	188,604	329,718	△31,314	4,905	△26,409
支払利息	828	△15,296	△14,467	559	△6,492	△5,933
うち預金積金	785	△19,607	△18,822	481	△9,249	△8,768

(注) 1. 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分しています。

2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

貸倒引当金内訳

(単位: 百万円)

		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	2018年度	945	1,042	—	945	1,042
	2019年度	1,042	1,363	—	1,042	1,363
個別貸倒引当金	2018年度	1,279	1,409	36	1,242	1,409
	2019年度	1,409	1,233	320	1,088	1,233
合計	2018年度	2,224	2,452	36	2,188	2,452
	2019年度	2,452	2,596	320	2,131	2,596

預金積金及び譲渡性預金平均残高 (単位:百万円)

	2018年度	2019年度
流動性預金	379,734	400,979
うち有利息預金	337,346	357,872
定期性預金	380,793	364,360
うち固定金利定期預金	356,131	339,569
うち変動金利定期預金	42	28
その他	3,180	3,287
計	763,708	768,627
譲渡性預金		
合計	763,708	768,627

- (注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
 2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金
 固定金利定期預金：預入時に満期日までの利率が確定する定期預金
 変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金
 3. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

貸出金平均残高 (単位:百万円)

	2018年度	2019年度
手形貸付	14,463	15,212
証書貸付	407,912	427,936
当座貸越	5,391	5,324
割引手形	4,158	3,610
合計	431,926	452,084

解説 割引手形と手形貸付は主に短期資金として、証書貸付は長期資金としての貸出金です。当座貸越は極度額の中で反復して借入ができる貸出金です。

(注) 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

定期預金残高 (単位:百万円)

	2018年度	2019年度
定期預金	339,859	330,015
固定金利定期預金	339,817	329,991
変動金利定期預金	41	23

貸出金残高 (単位:百万円)

	2018年度	2019年度
貸出金	451,257	463,204
うち固定金利	161,294	160,396
うち変動金利	289,963	302,808

貸出金償却 (単位:千円)

2018年度	2019年度
130,030	207,706

貸出金の担保別内訳 (単位:百万円)

	2018年度	2019年度
当金庫預金積金	8,653	7,048
有価証券	10	—
動産	—	—
不動産	200,220	207,845
その他	—	—
計	208,884	214,894
信用保証協会・信用保険	77,173	83,743
保証	48,626	49,821
信用	116,573	114,745
合計	451,257	463,204

債務保証見返の担保別内訳 (単位:百万円)

	2018年度	2019年度
当金庫預金積金	6	5
有価証券	—	—
動産	—	—
不動産	116	102
その他	—	—
計	123	107
信用保証協会・信用保険	24	23
保証	0	0
信用	1	0
合計	148	131



貸出金使途別残高

(単位:百万円・%)

	2018年度		2019年度	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
設 備 資 金	272,819	60.4	277,694	59.9
運 転 資 金	178,438	39.5	185,509	40.0
合 計	451,257	100.0	463,204	100.0

預貸率

(単位:%)

	2018年度	2019年度
期 末 預 貸 率	58.67	59.44
期 中 平 均 預 貸 率	56.55	58.81

解説 「預貸率」は、お客さまからの預金積金などがどのくらい、貸出金として活用されているかを示す指標です。

(注) 1. 預貸率 = $\frac{\text{貸出金}}{\text{預金積金} + \text{譲渡性預金}} \times 100$

2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

貸出金業種別内訳

(単位:先・百万円・%)

業種区分	2018年度			2019年度		
	貸出先数	貸出金残高	構成比	貸出先数	貸出金残高	構成比
製 造 業	1,376	29,274	6.4	1,323	27,586	5.9
農 業、林 業	39	1,076	0.2	39	867	0.1
漁 業	3	11	0.0	2	11	0.0
鉱業、採石業、砂利採取業	1	18	0.0	1	15	0.0
建 設 業	2,682	40,518	8.9	2,733	42,135	9.0
電気・ガス・熱供給・水道業	4	447	0.0	5	517	0.1
情 報 通 信 業	31	482	0.1	38	533	0.1
運 輸 業、郵 便 業	219	5,649	1.2	211	5,586	1.2
卸 売 業、小 売 業	1,301	22,713	5.0	1,285	23,231	5.0
金 融 業、保 険 業	25	2,592	0.5	21	2,593	0.5
不 動 産 業	2,308	230,782	51.1	2,387	244,221	52.7
物 品 賃 貸 業	17	755	0.1	17	806	0.1
学術研究、専門・技術サービス業	18	111	0.0	20	165	0.0
宿 泊 業	30	2,347	0.5	28	2,264	0.4
飲 食 業	479	3,120	0.6	474	3,295	0.7
生活関連サービス業、娯楽業	169	1,524	0.3	179	1,637	0.3
教 育、学 習 支 援 業	35	759	0.1	38	1,342	0.2
医 療、福 祉	164	6,624	1.4	171	8,053	1.7
その他のサービス	1,402	21,106	4.6	1,396	22,294	4.8
小 計	10,303	369,918	81.9	10,368	387,158	83.5
国・地方公共団体等	8	5,086	1.1	9	4,040	0.8
個人(住宅・消費・納税資金等)	14,787	76,252	16.8	14,255	72,006	15.5
合 計	25,098	451,257	100.0	24,632	463,204	100.0

(注) 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

有価証券の残存期間別残高

(単位:百万円)

		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合 計
国 債	2018年度	2,705	7,837	8,804	521	—	6,325	—	26,194
	2019年度	1,011	14,398	1,545	—	2,018	7,212	—	26,187
地 方 債	2018年度	4,838	2,323	4,328	2,893	—	—	—	14,383
	2019年度	1,182	2,849	2,764	2,671	—	—	—	9,467
短 期 社 債	2018年度	—	—	—	—	—	—	—	—
	2019年度	—	—	—	—	—	—	—	—
社 債	2018年度	7,643	11,575	9,624	5,734	4,065	12,288	—	50,931
	2019年度	8,357	6,984	12,690	8,115	7,619	13,579	—	57,347
株 式	2018年度	—	—	—	—	—	—	2,128	2,128
	2019年度	—	—	—	—	—	—	1,738	1,738
外 国 証 券	2018年度	—	200	1,094	402	901	204	—	2,802
	2019年度	199	—	1,579	1,103	701	615	—	4,199
そ の 他 の 証 券	2018年度	0	—	—	—	—	—	20,135	20,135
	2019年度	—	0	—	—	—	—	22,301	22,301

有価証券の種類別平均残高

(単位:百万円)

	2018年度	2019年度
国 債	32,722	23,246
地 方 債	14,664	11,921
短 期 社 債	—	—
社 債	52,384	54,117
株 式	1,682	1,755
外 国 証 券	1,803	3,735
そ の 他 の 証 券	18,756	15,116
合 計	122,014	109,892

商品有価証券の種類別の平均残高

(単位:百万円)

	2018年度	2019年度
商 品 国 債	—	—
商 品 地 方 債	—	—
商 品 政 府 保 証 債	—	—
その他の商品有価証券	—	—
合 計	—	—

預証率

(単位:%)

	2018年度	2019年度
期 末 預 証 率	15.15	15.55
期 中 平 均 預 証 率	15.97	14.29

解説 「預証率」は、お客さまからの預金積金などがどのくらい、国債や社債などの有価証券で運用されているかを示す指標です。

(注) 1. 預証率 = $\frac{\text{有価証券}}{\text{預金積金} + \text{譲渡性預金}} \times 100$

2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしてありません。



次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益

1. 有価証券

(1) 売買目的有価証券

売買目的の有価証券はございません。

(2) 満期保有目的の債券

満期保有目的の債券はございません。

(3) 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式

当金庫が保有する子会社株式は、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(5) 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券」に記載し、本項では記載を省略しております。なお、子法人等株式及び関連法人等株式はございません。

(4) その他有価証券

(単位:百万円)

	種 類	2018年度			2019年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	1,195	823	372	967	656	311
	債 券	91,209	88,385	2,824	70,354	68,475	1,878
	国 債	26,194	24,640	1,553	24,145	22,944	1,200
	地 方 債	14,383	14,078	305	9,467	9,276	190
	社 債	50,631	49,666	964	36,740	36,254	486
	そ の 他	14,650	12,288	2,361	13,337	11,505	1,832
	小 計	107,056	101,497	5,558	84,659	80,637	4,022
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株 式	868	989	△120	707	852	△145
	債 券	299	300	△0	22,647	23,111	△463
	国 債	—	—	—	2,041	2,044	△3
	地 方 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	299	300	△0	20,606	21,066	△459
	そ の 他	8,287	8,624	△337	13,163	14,688	△1,524
	小 計	9,455	9,913	△458	36,518	38,652	△2,134
合 計		116,511	111,411	5,100	121,178	119,290	1,887

- (注) 1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。
2. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。
3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

(5) 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券

(単位:百万円)

	2018年度	2019年度
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
子 会 社 株 式	5	5
非 上 場 株 式	58	58
組 合 出 資 金	0	0
合 計	63	63

2. 金銭の信託

- (1) 運用目的の金銭の信託はございません。
- (2) 満期保有目的の金銭の信託はございません。
- (3) その他の金銭の信託はございません。

3. 第102条第1項第5号に掲げる取引

デリバティブ取引

- (1) 金利関連取引はございません。

(2) 通貨関連取引

(単位:百万円)

		2018年度				2019年度			
		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時 価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時 価	評価損益
店 頭	為 替 予 約	—	—	—	—	69	—	69	△0
	売 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買 建	33	—	33	0	69	—	69	0
合 計				33	0			139	0

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

3. 通貨スワップ取引、通貨オプション取引はございません。

- (3) 株式関連取引はございません。

- (4) 債券関連取引はございません。

- (5) 商品関連取引はございません。

- (6) クレジットデリバティブ取引はございません。

経費の内訳

(単位:千円)

	2018年度	2019年度		2018年度	2019年度
人 件 費	4,877,629	4,832,412	事 業 費	197,743	197,586
報 酬 給 料 手 当	3,865,092	3,783,602	う ち 広 告 宣 伝 費	62,116	63,198
退 職 給 付 費 用	417,222	403,131	うち交際費・寄贈費・諸会費	102,696	99,700
そ の 他	595,314	645,678	人 事 厚 生 費	119,925	114,955
物 件 費	2,600,251	2,584,154	有 形 固 定 資 産 償 却	298,451	304,041
事 務 費	1,097,380	1,072,712	無 形 固 定 資 産 償 却	14,544	16,201
うち旅費・交通費	5,649	7,334	そ の 他	249,557	246,291
う ち 通 信 費	105,074	105,596			
うち事務機械賃借料	18,402	17,057			
うち事務委託費	745,483	744,517			
固 定 資 産 費	622,648	632,364			
うち土地建物賃借料	314,072	276,150	税 金	137,042	152,660
うち保全管理費	205,614	211,713	合 計	7,614,923	7,569,226

役職員の報酬体系について

1. 対象役員

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事及び常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」及び「賞与」、在任期間中の職務執行及び特別功労の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。

(1) 報酬体系の概要

【基本報酬及び賞与】

非常勤を含む全役員の基本報酬及び賞与につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。

そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位や在任年数等を、各理事の賞与額については前年度の業績等をそれぞれ勘案し、当金庫の理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬額及び賞与額につきましては、監事会の協議において決定しております。

【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に毎期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。

なお、当金庫では、全役員に適用される退職慰労金の支払いに関して、主として次の事項を規程で定めております。

- a. 決定方法 b. 支払手段 c. 決定時期と支払時期

(2) 2019年度における対象役員に対する報酬等の支払総額

(単位:百万円)

区 分	支払総額
対象役員に対する報酬等	304

(注) 1. 対象役員に該当する理事は8名、監事は1名です(期中に退任した者を含む)。

2. 上記の内訳は、「基本報酬」188百万円、「賞与」20百万円、「退職慰労金」96百万円となっております。なお、「賞与」は、当年度中に支払った賞与のうち当年度に帰属する部分の金額となっております。

「退職慰労金」は、当年度中に支払った退職慰労金(過年度に繰り入れた引当金を除く)と当年度に繰り入れた役員退職慰労引当金の合計額です。

(3) その他

「信用金庫法施行規則第132条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用金庫等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(平成24年3月29日付金融庁告示第22号)第2条第1項第3号及び第6号並びに第3条第1項第3号及び第6号に該当する事項はありませんでした。

2. 対象職員等

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当金庫の非常勤役員、当金庫の職員、当金庫の主要な連結子会社等の役職員であって、対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、当金庫の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、2019年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

(注) 1. 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。

2. 「主要な連結子会社等」とは、当金庫の連結子会社等のうち、当金庫の連結総資産に対して2%以上の資産を有する会社等をいいます。

3. 「同等額」は、2019年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。

4. 2019年度において対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者はいませんでした。

金庫及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成

青梅信用金庫グループの主要な事業の概要

青梅信用金庫グループは、当金庫、子会社1社で構成され、信用金庫業務を中心に、保守管理業務、各種物品類の販売業務などの金融サービスを提供しております。

青梅信用金庫

国内

本店ほか支店35

子会社 新日本サービス(株)
(建造物及び各種附属設備の清掃・保守・管理の請負等)

金庫の子会社等に関する次に掲げる事項

会社名	所在地	主要業務内容	設立年月日	資本金 又は出資金	当庫 議決権比率	子会社等の 議決権比率
新日本サービス(株)	東京都青梅市 勝沼1-53-6	建造物及び各種附属設備の清掃・保守・ 管理の請負、建造物及び各種附属設備 の修繕・点検・補修の工事請負、建造物 及び各種附属設備の警備及び保障の請 負、事務用品及び雑貨類の販売、事務用 品その他、物品類の購入、保管、管理の 受託、給食業務の受託、現金取扱事務及 び各種事務処理の受託	1978年 11月14日	10百万円	100%	0%

直近の事業年度における事業の概況

連結子会社の取引先は親金庫とその職員に限られています。

今期の連結決算における経常収益は13,159百万円、経常利益は3,348百万円、当期純利益は2,328百万円、
連結自己資本比率は9.68%となりました。

連結貸借対照表

(単位:百万円)

科 目	2019年3月31日現在	2020年3月31日現在	科 目	2019年3月31日現在	2020年3月31日現在
(資 産 の 部)			(負 債 の 部)		
現金及び預け金	244,887	237,155	預 金 積 金	769,050	779,160
買 入 金 銭 債 権	357	510	そ の 他 負 債	4,059	3,128
有 価 証 券	116,570	121,237	賞 与 引 当 金	376	359
貸 出 金	451,257	463,204	退職給付に係る負債	2,394	2,475
外 国 為 替	332	376	役員退職慰労引当金	222	289
そ の 他 資 産	4,112	3,797	睡眠預金払戻損失引当金	9	5
有 形 固 定 資 産	10,565	10,273	偶 発 損 失 引 当 金	41	51
建 物	655	833	再評価に係る繰延税金負債	1,391	1,373
土 地	7,945	7,757	債 務 保 証	148	131
リ ー ス 資 産	1,205	1,091	負 債 の 部 合 計	777,695	786,975
建 設 仮 勘 定	206	—	(純 資 産 の 部)		
その他の有形固定資産	552	591	出 資 金	2,346	2,310
無 形 固 定 資 産	109	105	利 益 剰 余 金	39,048	41,288
ソ フ ト ウ ェ ア	38	35	会 員 勘 定 合 計	41,395	43,598
その他の無形固定資産	70	70	その他有価証券評価差額金	3,720	1,399
繰 延 税 金 資 産	247	1,121	土 地 再 評 価 差 額 金	3,325	3,344
債 務 保 証 見 返	148	131	評価・換算差額等合計	7,045	4,743
貸 倒 引 当 金	△2,452	△2,596	純 資 産 の 部 合 計	48,440	48,342
資 産 の 部 合 計	826,135	835,317	負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	826,135	835,317

注記事項は、本誌52～54ページをご覧ください。



連結損益計算書

(単位:千円)

科 目	自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日	自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日	科 目	自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日	自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日
経 常 収 益	12,837,593	13,159,008	そ の 他 業 務 費 用	418,494	105,836
資 金 運 用 収 益	10,994,000	11,594,164	経 費	7,613,368	7,567,059
貸 出 金 利 息	9,097,599	9,721,917	そ の 他 経 常 費 用	557,930	999,403
預 け 金 利 息	245,695	246,701	貸倒引当金繰入額	264,020	464,935
買入手形利息及び コールローン利息	2,727	2,407	そ の 他 の 経 常 費 用	293,910	534,467
有価証券利息配当金	1,570,453	1,544,044	経 常 利 益	3,207,824	3,348,064
その他の受入利息	77,524	79,093	特 別 利 益	15,082	60,300
役 務 取 引 等 収 益	1,147,322	1,164,144	固 定 資 産 処 分 益	15,082	60,259
そ の 他 業 務 収 益	41,013	48,639	そ の 他 の 特 別 利 益	—	40
そ の 他 経 常 収 益	655,258	352,059	特 別 損 失	142,918	146,902
償 却 債 権 取 立 益	104,842	60,852	固 定 資 産 処 分 損	59,086	103,207
その他の経常収益	550,415	291,207	減 損 損 失	83,832	43,695
経 常 費 用	9,629,768	9,810,943	税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益	3,079,988	3,261,462
資 金 調 達 費 用	88,400	82,466	法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	847,161	932,698
預 金 利 息	75,468	69,143	法 人 税 等 調 整 額	△83,237	285
給付補填備金繰入額	8,532	6,089	法 人 税 等 合 計	763,923	932,983
その他の支払利息	4,398	7,233	当 期 純 利 益	2,316,064	2,328,478
役 務 取 引 等 費 用	951,575	1,056,177	非支配株主に帰属する当期純利益	—	—
			親会社株主に帰属する当期純利益	2,316,064	2,328,478

連結損益計算書の注記

- 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
- 出資1口当たり当期純利益金額498円51銭
- 「その他の経常費用」には、貸出金償却207,706千円を含んでおります。
- 当連結会計年度において、以下の資産について減損損失を計上しております。

地域	主な用途	種類	減損損失(千円)
青梅市外	営業用店舗1ヶ店	土地	43,695

当金庫は営業店単位でブルーピングを行っております。本部、事務センター、厚生施設等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。営業利益減少によるキャッシュ・フローの低下により、営業用店舗1ヶ店の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額43,695千円を「減損損失」として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額につきましては、正味売却価額により測定しており、鑑定評価に基づいて算定しております。

連結剰余金計算書

(単位:千円)

	自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日	自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日
利 益 剰 余 金 期 首 残 高	36,742,515	39,048,741
利 益 剰 余 金 増 加 高	2,376,482	2,328,478
親会社株主に帰属する当期純利益	2,316,064	2,328,478
土地再評価差額金取崩額	60,418	—
利 益 剰 余 金 減 少 高	70,256	89,201
配 当 金	70,256	70,211
そ の 他	—	18,989
利 益 剰 余 金 期 末 残 高	39,048,741	41,288,018

連結リスク管理債権

連結金融再生法開示債権

連結子会社に該当する債権はありませんので、当金庫単体での状況(24、25ページ)と同額でございます。

事業の種類別セグメント情報

連結会社は信用金庫業務以外に一部で建物清掃・管理等の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

5連結会計年度における主要な経営指標の推移

	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
連 結 経 常 収 益 (千円)	12,181,977	12,553,186	12,086,839	12,837,593	13,159,008
連 結 経 常 利 益 (千円)	2,612,953	2,488,376	2,641,415	3,207,824	3,348,064
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	2,180,055	2,138,189	2,108,948	2,316,064	2,328,478
連 結 純 資 産 額 (百万円)	43,042	44,037	45,747	48,440	48,342
連 結 総 資 産 額 (百万円)	788,774	799,589	811,288	826,135	835,317
連 結 自 己 資 本 比 率 (%)	10.11	10.06	9.74	9.55	9.68

1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 有価証券の評価は、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
3. デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
4. 当金庫の有形固定資産(リース資産を除く。)の減価償却は、定率法(ただし、1998年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建 物 10年～50年
その他 3年～50年
連結される子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。
5. 無形固定資産(リース資産を除く。)の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、当金庫並びに連結される子会社で定める利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
6. 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」(及び「無形固定資産」)中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外の場合は零としております。
7. 当金庫の外貨建資産・負債は、主として連結決算日の為替相場による円換算を付しております。
8. 当金庫の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
上記引当額の算出については、資産の自己査定基準に従い、すべての債権の一次査定を営業店が実施し、本部資産査定部署が二次査定を行った後、監査部署がその適切性を検証した結果に基づいて行っております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は792百万円であります。
9. 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
10. 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定基準によっております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。
数理計算上の差異 各連結会計年度の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。
「退職給付に係る負債」については、信用金庫法施行規則別紙様式に基づき、退職給付債務から未認識数理計算上の差異を減算した額を計上しております。
また当金庫並びに連結される子会社は、複数事業主(信用金庫等)により設立された企業年金制度(総合設立型厚生年金基金)に加入しており、当金庫並びに連結される子会社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該企業年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。

- なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫並びに連結される子会社の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。
- ① 制度全体の積立状況に関する事項(2019年3月31日現在)
年金資産の額 1,650,650百万円
年金財政計算上の数理債務の額
と最低責任準備金の額との合計額 1,782,453百万円
差引額 △131,803百万円
 - ② 制度全体に占める当金庫並びに連結される子会社の掛金拠出割合(2019年3月31日現在) 0.2908%
 - ③ 補足説明
上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高180,752百万円及び別途積立金48,949百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年0ヶ月の元利均等定率償却であり、当金庫並びに連結される子会社は、当連結会計年度の財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金55百万円を費用処理しております。
なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じることで算定されるため、上記②の割合は当金庫並びに連結される子会社の実際の負担割合とは一致しません。
 11. 役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。
 12. 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、必要と認める額を計上しております。
 13. 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
 14. 当金庫並びに連結される子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2008年4月1日以前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
 15. 消費税及び地方消費税の会計処理は、当金庫は税込方式、連結される子会社は税抜方式によっております。
 16. 当金庫の理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額 1百万円
 17. 有形固定資産の減価償却累計額 7,795百万円
 18. 連結貸借対照表に計上した固定資産のほか、現金自動入出金機(ATM)、補充系コンピュータ機器、営業店オープン出納機、車輛等については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。
 19. 貸出金のうち、破綻先債権額は557百万円、延滞債権額は15,172百万円であります。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
 20. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額はありません。
なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
 21. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は199百万円であります。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
 22. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は15,928百万円であります。
なお、19.から22.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。



23. 手形割引は、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は3,394百万円であります。

24. 担保に供している資産は、次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	5,121百万円
担保資産に対応する債務	
預金	2,457百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として預け金10,601百万円を差し入れております。

また、その他資産には、保証金244百万円が含まれております。

25. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当金庫の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 1999年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法に基づいて、合理的な調整を行って算出しております。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額は、当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額と比較して3,364百万円減少しております。

26. 出資1口当たりの純資産額 10,459円70銭

27. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当金庫グループは、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っております。

このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理をしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当金庫グループが保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。

また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。

これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。

また、変動金利の預金については、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当金庫グループは、信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など、与信管理に関する体制を整備し運営しております。これらの与信管理は、各営業店のほか融資部により行われ、また、定期的に経営陣によるリスク管理委員会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。

有価証券の発行体の信用リスクに関しては、市場運用部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

② 市場リスクの管理

(i) 金利リスクの管理

当金庫グループは、資産及び負債の総合的管理によって金利の変動リスクを管理しております。

市場リスク管理に関する規程及び要領において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、理事会において決定された市場リスクに関する方針に基づき、リスク管理委員会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。日常的には経営管理部門において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、定期的にリスク管理委員会に報告しております。

(ii) 為替リスクの管理

当金庫グループは、為替の変動リスクに関して、個別の案件ごとに管理しております。

(iii) 価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、理事会の監督の下、「市場リスク管理規程」及び「市場リスク管理の牽制規程」に従い行われております。

このうち、市場運用部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。これらの情報は経営管理部門を通じ、リスク管理委員会において定期的に報告されております。

(iv) デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、為替予約以外には行っておりません。デリバティブ取引の執行、事務管理については「外国為替事務取扱要領」に基づき相互の業務を分離し内部牽制を図るとともに、経営管理部門が「市場リスク管理の牽制規程」に基づく市場リスク牽制を実施しております。

(v) 市場リスクに係る定量的情報

当金庫グループにおいて、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「有価証券」のうち債券及び投資信託の一部、「貸出金」、「預金積金」であります。

当金庫グループでは、これらの金融資産及び金融負債について、「保有期間1年、過去5年の観測期間」で計算される99パーセンタイル値を市場リスク量とし、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。

当該変動額の算定にあたっては、対象の金融資産及び金融負債をそれぞれ金利期日に応じて適切な期間に残高を分解し、期間ごとの金利変動幅を用いております。

なお、金利以外のすべての変数が一定であると仮定し、当連結会計年度末現在、99パーセンタイル値を用いた時価は1,552百万円減少するものと把握しております。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関は考慮しておりません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

「有価証券」については、「有価証券」全体の市場リスク量をVaRにより日次で計測し、取得したリスク量がリスク限度額の範囲内となるよう管理しております。

当金庫グループのVaRは分散共分散法(保有期間120日、信頼区間99%、観測期間5年)により算出しており、2020年3月31日現在で当金庫グループの市場リスク量は、全体で5,159百万円です。

ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当金庫グループは、資産及び負債の総合的管理を通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

なお、一部の金融商品については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を含めて開示しております。

28. 金融商品の時価等に関する事項

2020年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります(時価等の算定方法については(注1)参照)。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません((注2)参照)。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 預け金(*1)	225,205	225,469	264
(2) 有価証券			
その他有価証券	121,178	121,178	—
(3) 貸出金(*1)	463,204		
貸倒引当金(*2)	△2,596		
	460,608	467,406	6,797
金融資産計	806,992	814,053	7,061
(1) 預金積金(*1)	779,160	779,270	109
金融負債計	779,160	779,270	109

(*1) 預け金、貸出金、預金積金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」を記載しております。

(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価等の算定方法

金融資産

(1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、市場金利（LIBOR、SWAPレート）で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として記載しております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価額によっております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については29.から31.に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金は、以下の①～③の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

① 破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、連結貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額（貸倒引当金控除前の額。以下「貸出金計上額」という。）

② ①以外のうち、変動金利によるものは貸出金計上額

③ ①以外のうち、固定金利によるものは貸出金の期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利（LIBOR、SWAPレート）で割り引いた価額

金融負債

(1) 預金積金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。その割引率は、市場金利（LIBOR、SWAPレート）を用いております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位:百万円)

区 分	連結貸借対照表計上額
非上場株式(*1)	5 8
組合出資金(*2)	0
合 計	5 8

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(*2) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預け金(*1)	190,205	35,000		
有価証券	10,717	42,188	22,311	20,500
その他の有価証券のうち 満期があるもの	10,717	42,188	22,311	20,500
貸出金(*2)	103,952	128,571	83,701	139,061
合 計	304,874	205,759	106,012	159,561

(*1) 流動性預け金は1年以内に含めております。

(*2) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないものは含めておりません。

(注4) その他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額 (単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金積金(*)	647,316	75,973	—	—
合 計	647,316	75,973	—	—

(*) 預金積金のうち、要求払預金は「1年以内」に含めて開示しております。

29. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」が含まれております。以下、31.まで同様であります。

その他有価証券

(単位:百万円)

	種類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	967	656	311
	債 券	70,354	68,475	1,878
	国 債	24,145	22,944	1,200
	地方債	9,467	9,276	190
	社 債	36,740	36,254	486
	その他	13,337	11,505	1,832
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	小 計	84,659	80,637	4,022
	株 式	707	852	△145
	債 券	22,647	23,111	△463
	国 債	2,041	2,044	△3
	地方債	—	—	—
	社 債	20,606	21,066	△459
合 計	その他	13,163	14,688	△1,524
	小 計	36,518	38,652	△2,134
		121,178	119,290	1,887

30. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券 (単位:百万円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株 式	245	12	—
債 券	2,802	1	—
国 債	2,701	1	—
地方債	100	0	—
社 債	—	—	—
その他	3,192	159	—
合 計	6,239	174	—

31. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く。）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。当連結会計年度における減損処理額は、230百万円（うち、株式159百万円、投資信託71百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価のある有価証券については、時価が取得価額に比べて50%以上下落した場合、または時価が取得価額に比べ30%以上50%未満下落しており、かつ、過去1年間の時価が取得価額に比べ30%未満の下落率に一度も回復しなかった場合に、取得価額と時価との差額を減損しております。但し、下落率が30%以上の状態で1年以上経過していない場合においても、個別の財務諸表の内容及び過去の時価推移等より回復する見込みがないと判断した場合は、減損処理をしております。

32. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、17,952百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが8,237百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫並びに連結される子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全その他相当の事由があるときは、当金庫並びに連結される子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

33. 当連結会計年度末の退職給付債務等は以下のとおりであります。

退職給付債務	△2,612百万円
未積立退職給付債務	△2,612
未認識数理計算上の差異	137
連結貸借対照表計上額の純額	△2,475
退職給付に係る負債	△2,475



自己資本の充実の状況

自己資本比率規制は「第1の柱(最低所要自己資本比率)」「第2の柱(金融機関の自己管理と監督上の検証)」「第3の柱(市場規律)」の3つの柱から構成されており、以降の各種情報は「第3の柱(市場規律)」に基づく開示であります。

開示の主な内容は、自己資本比率規制による自己資本比率の算出や当金庫のリスク管理への取り組み態勢等となっております。

単体・連結共通の定性的な開示事項

1. 自己資本調達手段の概要

自己資本は主に普通出資、利益剰余金及び一般貸倒引当金で構成されています。さらに2022年度までは土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額に、経過措置による所定の掛け目を乗じた額を算入しております。

自己資本額のうち、地域のお客さまによる普通出資金(23億円)が資本調達額となっており、劣後ローンや公的機関からの資本調達はございません。

2. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

自己資本の充実度は、内部留保による資本の積上げを行うことにより自己資本を充実させております。自己資本比率は国内基準である4%を上回っており、経営の健全性・安全性を十分に保っています。

また、将来の自己資本充実策については、年度ごとに掲げる収益計画に基づいた営業活動を通じ、そこから得られる利益による資本の積上げを中心に考えております。

3. 信用リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続きの概要

信用リスクとは、取引先の倒産や財務状況の悪化などにより、当金庫が損失を被るリスクをいいます。当金庫では、信用リスクを当金庫が管理すべき最重要のリスクであるとの認識の上、与信業務の基本的な理念や手続き等を明示した「クレジット・ポリシー」を制定し、役職員に理解と遵守を促すとともに、信用リスクを確実に認識する管理態勢を構築しております。

信用リスクの評価につきましては、小口多数取引の推進によるリスク分散の他、与信ポートフォリオ管理として、信用格付別や自己査定による債務者区分別、業種別、さらには与信集中によるリスクの抑制のため大口与信先の管理など、さまざまな角度からの分析に注力しております。

また、当金庫では、与信金額、予想デフォルト率、予想回収率のデータを整備し、計測モデルを用いて信用リスク量を計測し信用リスク管理に活用しております。

以上、一連の信用リスク管理の状況については、リスク管理委員会で協議検討を行うとともに、必要に応じて経営陣に対する報告態勢を整備しております。

貸倒引当金は、「自己査定基準」及び「償却・引当基準」に基づき、自己査定における債務者区分ごとに算定しております。一般貸倒引当金にあたる正常先、要注意先、要管理先については、債務者区分ごとの債権額にそれぞれ貸倒実績率を乗じて算出しております。

また、個別貸倒引当金に関しては、破綻先債権及び実質破綻先債権に対しては、債務者ごとの債権額より回収見込み額を控除した未保全額の全額に引当を行っております。破綻懸念先債権に対しては、回収見込み額を控除した未保全額に対し、貸倒実績率を乗じて引当を行っております。

なお、引当状況については監査法人の監査を受け適正な引当金を計上しております。

(2) リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下の4つの機関を採用しています。また、エクスポージャーの種類ごとに適格格付機関の使い分けは行っておりません。

なお、連結子会社については、リスク・ウェイトの判定に適格格付機関を使用しておりません。

- ・(株)格付投資情報センター
- ・ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク
- ・S&Pグローバル・レーティング
- ・(株)日本格付研究所

4. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要

当金庫は、リスク管理の観点から、取引先の倒産や財務状況の悪化などにより被る損失(信用リスク)を軽減するために、取引先によっては、不動産等担保や信用保証協会保証による保全措置を講じております。ただし、これはあくまでも補完的措置であり、資金使途、返済財源、財務内容、事業環境、経営者の資質など、さまざまな角度から判断を行っております。

また、判断の結果、担保又は保証が必要な場合には、お客さまへの十分な説明とご理解をいただいた上でご契約を頂く事等、適切な取り扱いに努めております。

自己資本比率規制における信用リスク削減手法として、当金庫が扱う主要な担保には、預金積金があり、担保に関する手続きについては、当金庫が定める「事務取扱要領」等により、適切な事務取り扱いならびに適正な評価・管理を行っております。

一方、当金庫が扱う主要な保証には、政府保証と同様の信用度を持つ地方公共団体保証等があります。

また、お客さまが期限の利益を失われた場合には、すべての与信取引の範囲において、預金相殺等をする場合がありますが、当金庫が定める「事務取扱要領」等により、適切な取り扱いを行っております。

なお、信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中に関しては、特に業種やエクスポージャーの種類に偏ることなく分散されております。

連結子会社については、信用リスク削減手法を使用しておりません。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

当金庫では、お客さまの外国為替等に係るリスクヘッジにお応えすることを目的に派生商品取引を取り扱っております。具体的な派生商品取引は、通貨関連取引として、為替先物予約取引があります。

派生商品取引には、市場の変動により損失を被る可能性のある市場リスクや、取引相手方が支払不能になることにより損失を被る可能性のある信用リスクが内包されております。市場リスクへの対応は、派生商品取引により被るリスクと保有する資産・負債が被るリスクが相殺されるような形で管理をしております。

また、信用リスクへの対応として、お客さまとの取引については、総与信取引における保全枠との一体的な管理により与信判断を行うことでリスクを限定しており、適切な保全措置を講じております。そのため、当該取引に対する個別担保による保全や引当の算定は、特段、行っておりません。以上により当該取引にかかる市場リスク及び信用リスク、双方とも適切なリスク管理に努めております。

長期決済期間取引は該当ございません。

なお、連結子会社については、派生商品取引及び長期決済期間取引ともに該当ございません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

(1) リスク管理の方針及びリスクの特性の概要

証券化取引とは貸出債権等原資産に係る信用リスクを優先劣後構造の関係にある2以上のエクスポージャーに階層化し、その一部又は全部を第三者に移転する性質を有する取引をいい、証券化エクスポージャーとは証券化取引に係るエクスポージャーをいいます。

当金庫が証券化取引を行う場合には、有価証券投資の一環で投資家として証券化取引を行っております。

当金庫が証券化エクスポージャーを保有した場合には、「資金運用規程」で定める保有限度枠内で取り扱うとともに、投資対象を一定の信用力を有するものとするなど、適正な運用・管理を行います。

なお、証券化エクスポージャーは該当ございません。

(2) 自己資本比率告示(平成18年金融庁告示第21号)第249条第4項第3号から第6号までに規定する体制の整備及びその運用状況の概要

証券化エクスポージャーへの投資可否については、市場環境、証券化エクスポージャーおよびその裏付資産に係る市場の状況等、当該証券化エクスポージャーに関するデューデリジェンスやモニタリングに必要な各種情報が投資期間を通じて継続的又は適時に入手可能であることを市場運用部資金運用課において事前に確認するとともに、当該証券化エクスポージャーの裏付資産の状況、パフォーマンス、当該証券化商品に内包されるリスクおよび構造上の特性等の分析を行い、リスク管理委員会での協議・承認の上で「資金運用規程」に則り決裁することとしております。

また、証券化エクスポージャーを保有した場合には、市場運用部資金運用課において当該証券化エクスポージャー及びその裏付資産に係る情報を証券会社等から四半期毎及び適時に収集し、必要に応じて個別案件ごとに信用補完の十分性やスキーム維持の蓋全性等の検証を行うこととしております。

(3) 信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針

当金庫は信用リスク削減手法として証券化取引を用いておりません。

(4) 証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当金庫は、標準的手法により証券化エクスポージャーの信用リスク・アセット額を算出することとしております。

(5) 信用金庫の子法人(連結子法人を除く)のうち、当該信用金庫が行った証券化取引(信用金庫が証券化目的導管体を用いて行った証券化取引を含む)に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称

当金庫に子法人(連結子法人を除く)はございません。

(6) 証券化取引に関する会計方針

証券化取引に関する金融資産及び負債の発生及び消滅の認識、その評価及び会計処理については、当金庫が定める「有価証券等会計処理規程」及び日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った、適正な処理をしており、時価を把握することが極めて困難と認められる場合を除き、市場価格及びこれに準じるものとして合理的に算出された価格(ブローカー又はベンダーから入手する価格等)による評価を実施することとしております。

(7) 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は、以下のとおりです。

なお、証券化エクスポージャーの種類ごとに使用する適格格付機関を分類はしておりません。

- ・(株)格付投資情報センター
- ・ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク
- ・S&Pグローバル・レーティング
- ・(株)日本格付研究所

7. オペレーショナル・リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

当金庫では、オペレーショナル・リスクを「当金庫の業務の過程、役職員の活動若しくは、システムが不適切であること又は外生的な事象により損失を被るリスク」と定義しております。

オペレーショナル・リスクについては管理体制や管理方法に関するリスク管理の基本方針を定め、リスクを認識し評価・コントロールしており、その状況をリスク管理委員会と協議検討を行うとともに、必要に応じて理事会等に報告する態勢を整備しております。

(2) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当金庫は基礎的手法を採用しております。

8. 銀行勘定における出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

上場株式、上場優先出資証券、株式関連投資信託にかかるリスクの認識については、時価評価及び最大予想損失額(VaR)によるリスク計測によって把握するとともに、当金庫の抱える市場リスクの状況、設定されたポジション枠、リスクリミットの遵守状況を経営陣に報告するとともに、ストレステストなど複合的なリスク分析を実施し、リスク管理委員会等へ報告しております。

一方、非上場株式、子会社への出資金に関しては、当金庫が定める「資金運用規程」及び「有価証券等運用要領」などに基づいた適正な運用・管理を行っております。また、リスクの状況は、財務諸表や運用報告を基にした評価による定期的なモニタリングを実施するとともに、会計処理については当金庫が定める「有価証券等会計処理規程」及び日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った、適正な処理を行っております。

なお、連結子会社の保有する出資等エクスポージャーは当金庫出資金のみであり、連結グループに対する影響は軽微と認識し、自己査定等において対応しております。



9. 金利リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続きの概要

金利リスクとは、市場金利の変動によって被る資産価値の変動、将来の収益性に対する影響を指します。当金庫においては、銀行勘定の取引における全ての金利感応資産・負債を計測の対象としており、定期的な評価・計測を行い、適宜、対応を講じる態勢としております。

当金庫は、自己資本に照らして許容可能な水準にリスクをコントロールすることを基本方針としております。金利リスクは、業務運営計画や資金運用計画を勘案してリスク管理委員会において決定される「リスク資本配賦」の枠組みの中で、市場リスクの一つとしてリスク資本が配賦されています。

また、経営力強化委員会において決定される有価証券枠管理体制に基づき、ポジション枠、リスク限度枠（価格変動リスク量）、損失限度枠（評価損益）、100BPVについては、モニタリング結果を日次で常勤理事・本部部長に報告しております。

金利リスクの削減方法として、ヘッジ等のオフバランス取引は利用しておりません。なお、連結子会社の金利リスクに関する当金庫への影響は、連結子会社の資産規模等により軽微なため連結ベースの金利リスク算定はおこなっておりません。

(2) 金利リスクの算定方法の概要

- ① 開示告示に基づく定量的開示の対象となる Δ EVE及び Δ NII（銀行勘定の金利リスクのうち、金利ショックに対する算出基準日から12ヶ月を経過する日までの間の金利収益の減少額として計算されるものであって、開示告示に定められた金ショックにより計算されるものをいう。）並びに当金庫がこれらに追加して開示をおこなう金利リスクに関する事項

流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期	1.25年
流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期	5年
流動性預金への満期割り当て方法やその前提	金融庁が定める保守的な前提
固定金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約に関する前提	
複数の通貨の集計方法及びその前提	通貨別に算出した金利リスクの正値を合算し、通貨間の相関は考慮しておりません。（現在は日本円のみ作成）
スプレッドに関する前提（計算にあたって割引金利やキャッシュフローに含めるか否か）	スプレッドを含めておりません。
内部モデルの使用等、 Δ EVE及び Δ NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提	該当ございません。
前事業年度末からの変動に関する説明	Δ EVEは、前年同様スティープ化が最大値となりました。貸出金及び有価証券の増加、預け金の減少により、オンバランスギャップが前事業年度末から991百万円増加しています。 Δ NIIは、開示初年度につき、記載はありません。
計測値の解釈や重要性に関するその他の説明	当期の重要性テスト（ Δ EVE最大値／自己資本の額）の結果は、基準値である自己資本の額の20%以内に収まっております。

- ② 自己資本の充実度の評価、ストレステスト、リスク管理、収益管理、経営上の判断その他の目的で、開示告示に基づく定量的開示の対象となる Δ EVE及び Δ NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

・金利ショックに関する説明 自己資本計画（案）や自己資本の充実度の評価にも引用される統合ストレステストにおいては、金利上昇幅を2%（200BPV）としております。 月次では、100BPVの現在価値分析（資産負債全体）を実施しており、旧アウトライヤー基準（200BPVと99パーセンタイル値）も併せて報告しております。
・金利リスク計測の前提及びその意味 市場リスクのうち、有価証券の金利リスク量（価格変動リスク）はVaR方式で管理しており、預け金等・貸出金・預金の金利リスクについては、99パーセンタイル/1パーセンタイル値の現在価値変動幅を使用して、月次の統合的リスク管理をおこなっております。

連結における定性的な開示事項

連結の範囲に関する事項

- (1) 自己資本比率告示（平成18年金融庁告示第21号）第3条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下「連結グループ」という。）に属する会社と連結財務諸表規則第5条に基づき連結の範囲（以下「会計連結範囲」という。）に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた原因

連結自己資本比率を算出する連結グループと連結財務諸表規則第5条に基づき会計連結範囲に含まれる会社で相違点はございません。

- (2) 連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容

連結グループのうちの連結子会社は下記の通りです。

新日本サービス株式会社 1社（主要な業務の内容については、本誌50ページを参照して下さい。）

- (3) 自己資本比率告示（平成18年金融庁告示第21号）第7条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容

該当ございません。

- (4) 連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容

該当ございません。

- (5) 連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要

通常取引に関する資金移動等のみであり、自己資本の支援取引はございません。

I. 単体自己資本比率を算出する場合における事業年度の開示事項

1. 自己資本の構成に関する開示事項

(単位:百万円)

項 目	2018年度	2019年度
コア資本に係る基礎項目(1)		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	41,284	43,487
うち、出資金及び資本剰余金の額	2,346	2,310
うち、利益剰余金の額	39,007	41,245
うち、外部流出予定額(△)	70	69
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	1,050	1,371
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	1,050	1,371
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格出資調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	1,061	849
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	43,395	45,707
コア資本に係る調整項目(2)		
無形固定資産(モーゲージ・サービス・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	109	105
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービス・ライツに係るもの以外の額	109	105
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	—	—
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る10パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービス・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る15パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービス・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	109	105
自己資本		
自己資本の額((イ) - (ロ)) (ハ)	43,286	45,602
リスク・アセット等(3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	433,009	450,006
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	3,291	3,292
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△1,425	△1,425
うち、上記以外に該当するものの額	4,716	4,717
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	20,291	21,098
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	453,300	471,104
自己資本比率		
自己資本比率((ハ) / (ニ))	9.54%	9.67%

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しております。
なお、当金庫は国内基準により自己資本比率を算出しております。



2. 定量的な開示事項

(1) 自己資本の充実度に関する事項

(単位:百万円)

	2018年度		2019年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額の合計	433,009	17,320	450,006	18,000
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	420,339	16,813	433,757	17,350
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	139	5	139	5
我が国の政府関係機関向け	690	27	640	25
地方三公社向け	152	6	140	5
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	40,405	1,616	37,418	1,496
法人等向け	105,221	4,208	115,696	4,627
中小企業等向け及び個人向け	70,518	2,820	69,776	2,791
抵当権付住宅ローン	5,884	235	5,497	219
不動産取得等事業向け	169,530	6,781	177,439	7,097
3ヵ月以上延滞等	790	31	654	26
取立未済手形	66	2	47	1
信用保証協会等による保証付	3,830	153	4,589	183
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—
出資等	5,142	205	4,991	199
出資等のエクスポージャー	5,142	205	4,991	199
重要な出資のエクスポージャー	—	—	—	—
上記以外	17,966	718	16,725	669
他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するものの以外のもに係るエクスポージャー	2,375	95	2,375	95
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	3,067	122	3,067	122
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	592	23	592	23
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー	—	—	—	—
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー	—	—	—	—
上記以外のエクスポージャー	11,931	477	10,690	427
②証券化エクスポージャー	—	—	—	—
証券化	—	—	—	—
STC要件適用分	—	—	—	—
非STC要件適用分	—	—	—	—
再証券化	—	—	—	—
③リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	9,374	374	12,949	517
ルック・スルー方式	9,374	374	12,949	517
マンドート方式	—	—	—	—
蓋然性方式(250%)	—	—	—	—
蓋然性方式(400%)	—	—	—	—
ノールバツク方式(1250%)	—	—	—	—
④経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	4,716	188	4,717	188
⑤他の金融機関等の対象資本等調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△1,425	△57	△1,425	△57
⑥CVAリスク相当額を8%で除して得た額	—	—	—	—
⑦中央清算機関関連エクスポージャー	3	0	6	0
ロ. オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	20,291	811	21,098	843
ハ. 単体総所要自己資本額 (イ+ロ)	453,300	18,132	471,104	18,844

- (注) 1. 所要自己資本の額=リスク・アセット×4%
2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額等のことです。
3. 「3ヵ月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「我が国の中央政府及び中央銀行向け」から「法人等向け」(「国際決済銀行等向け」を除く)においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
4. 当金庫は、基礎的手法によりオペレーショナル・リスク相当額を算定しております。

〈オペレーショナル・リスク相当額(基礎的手法)の算定方法〉 $\frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}}$

5. 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

(2) 信用リスクに関する事項(リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く)

イ. 信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高

(単位:百万円)

地域区分 業種区分 期間区分	信用リスクエクスポージャー期末残高								3ヵ月以上延滞 エクスポージャー	
			貸出金、コミットメント 及びその他の デリバティブ以外の オフ・バランス取引		債 券		デリバティブ 取引			
	2018年度	2019年度	2018年度	2019年度	2018年度	2019年度	2018年度	2019年度	2018年度	2019年度
国内	816,853	829,328	452,030	464,270	88,817	91,711	59	2	639	620
国外	2,799	4,202	—	—	2,799	4,202	—	—	—	—
地域別合計	819,652	833,530	452,030	464,270	91,616	95,914	59	2	639	620
製造業	36,981	39,726	29,925	28,166	6,009	10,811	—	—	20	0
農業、林業	1,093	881	1,093	881	—	—	—	—	—	—
漁業	13	14	13	14	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	18	15	18	15	—	—	—	—	—	—
建設業	46,199	47,839	45,899	47,339	300	500	—	—	33	86
電気・ガス・熱供給・水道業	1,250	2,017	448	514	801	1,503	—	—	—	—
情報通信業	2,764	4,380	530	574	1,707	3,126	—	—	8	—
運輸業、郵便業	11,051	11,679	5,819	5,746	5,107	5,808	—	—	1	1
卸売業、小売業	27,577	28,613	23,641	24,073	3,809	4,409	—	0	8	58
金融業、保険業	255,845	244,574	2,612	2,627	12,606	12,609	—	1	—	—
不動産業	239,204	252,525	235,361	248,680	3,682	3,684			223	293
物品賃貸業	763	2,114	757	808	—	1,299	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	143	195	143	195	—	—	—	—	—	—
宿泊業	2,377	2,291	2,377	2,291	—	—	—	—	—	0
飲食業	3,920	4,013	3,920	4,013	—	—	—	—	43	4
生活関連サービス業、娯楽業	1,878	1,992	1,865	1,979	—	—	—	—	—	—
教育、学習支援業	821	1,399	821	1,399	—	—	—	—	—	—
医療、福祉	6,948	8,447	6,948	8,447	—	—	—	—	0	—
その他のサービス	23,158	25,157	23,091	24,289	—	801	—	—	31	12
国・地方公共団体等	63,264	57,897	5,114	4,050	57,590	51,358	—	—	—	—
個人	61,376	57,591	61,282	57,499	—	—	—	—	267	162
その他	32,998	40,161	343	660	0	0	59	—	—	—
業種別合計	819,652	833,530	452,030	464,270	91,616	95,914	59	2	639	620
1年以下	274,809	223,528	77,015	75,777	15,147	10,732	—	2		
1年超3年以下	57,783	92,680	36,182	33,827	21,579	23,831		—		
3年超5年以下	54,128	50,414	30,970	32,003	23,148	18,405	—	—		
5年超7年以下	33,580	38,524	24,302	26,382	9,278	11,878	—	—		
7年超10年以卜	45,651	54,443	40,621	43,732	4,909	10,455	—	—		
10年超	258,776	272,145	240,986	251,535	17,552	20,610	—	—		
期間の定めのないもの	94,922	101,794	1,951	1,011	—	—	59	—		
残存期間別合計	819,652	833,530	452,030	464,270	91,616	95,914	59	2		

(注) 1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除く。

2. 「3か月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。

3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することや、業種区分に分類することが、困難なエクスポージャーです。具体的には現金、有形固定資産等が含まれます。

4. CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

5. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。



ロ. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

本誌43ページ「貸倒引当金内訳」を参照して下さい。

ハ. 業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の額等

(単位:百万円)

	個別貸倒引当金				貸出金償却	
	期末残高		期中増減額			
	2018年度	2019年度	2018年度	2019年度	2018年度	2019年度
製造業	142	333	△33	191	30	4
農業、林業	0	0	△1	0	3	—
漁業	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—
建設業	112	102	94	△10	21	121
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—
情報通信業	0	0	0	0	0	—
運輸業、郵便業	3	3	2	0	—	—
卸売業、小売業	261	106	196	△154	2	1
金融業、保険業	—	—	—	—	—	—
不動産業	730	406	△103	△324	50	71
物品賃貸業	—	—	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	5	5	5	△0	—	—
宿泊業	—	—	—	—	1	—
飲食業	13	6	0	△6	—	3
生活関連サービス業、娯楽業	81	75	△6	△5	—	—
教育、学習支援業	0	143	△0	143	—	—
医療、福祉	3	3	△1	△0	2	—
その他のサービス	22	21	△4	△1	9	3
国・地方公共団体等	—	—	—	—	—	—
個人	31	22	△17	△8	7	—
合計	1,409	1,233	130	△176	130	207

- (注) 1. 当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。
2. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

ニ. リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位:百万円)

告示で定める リスク・ウェイト区分(%)	エクスポージャーの額			
	2018年度		2019年度	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0%	600	123,427	600	119,342
10%	—	46,873	—	53,949
20%	13,408	193,615	9,806	182,907
35%	—	16,920	—	15,820
50%	42,373	17	55,612	160
75%	—	82,727	—	81,846
100%	1,201	297,763	1,802	311,104
150%	—	484	—	340
250%	—	237	—	236
合計	57,583	762,068	67,821	765,709

- (注) 1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。
2. エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しております。
3. CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

(3) 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位:百万円)

信用リスク削減手法 ポートフォリオ	適格金融資産担保		保 証		クレジット・デリバティブ	
	2018年度	2019年度	2018年度	2019年度	2018年度	2019年度
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	8,176	6,730	33,244	31,661	—	—

(注) 当金庫は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。

(4) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

(単位:百万円)

	2018年度	2019年度
与信相当額の算出に用いる方式	カレントエクスポージャー方式	カレントエクスポージャー方式
グロス再構築コストの額の合計額	—	0
グロス再構築コストの額の合計額及びグロスのアドオン合計額から担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額を差し引いた額	—	0

(単位:百万円)

	担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額		担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	
	2018年度	2019年度	2018年度	2019年度
① 派 生 商 品 取 引 合 計	59	2	59	1
(i) 外 国 為 替 関 連 取 引	59	2	59	1
(ii) 金 利 関 連 取 引	—	—	—	—
(iii) 金 関 連 取 引	—	—	—	—
(iv) 株 式 関 連 取 引	—	—	—	—
(v) 貴金属(金を除く)関連取引	—	—	—	—
(vi) その他コモディティ関連取引	—	—	—	—
(vii) クレジット・デリバティブ	—	—	—	—
② 長 期 決 済 期 間 取 引	—	—	—	—
合 計	59	2	59	1

(5) 証券化エクスポージャーに関する事項

イ. オリジネーターの場合

該当ございません。

ロ. 投資家の場合

該当ございません。

(6) 出資等エクスポージャーに関する事項

イ. 貸借対照表計上額及び時価等

(単位:百万円)

区 分	2018年度		2019年度	
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
上 場 株 式 等	2,064	2,064	1,675	1,675
非 上 場 株 式 等	2,793	2,793	2,793	2,793
合 計	4,858	4,858	4,468	4,468

(注) 1. 上記の出資等エクスポージャーには、投資信託及び投資事業組合の出資等エクスポージャーが含まれておりません。

2. 投資信託及び投資事業組合に含まれる出資等エクスポージャーは、2018年度12,291百万円、2019年度15,744百万円となっております。



ロ. 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額 (単位:百万円)

	2018年度	2019年度
売 却 益	71	172
売 却 損	96	—
償 却	—	159

(注) 上記の出資等エクスポージャーには、投資信託(ETFを除く)及び投資事業組合の出資等エクスポージャーが含まれておりません。

ハ. 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額 (単位:百万円)

	2018年度	2019年度
評 価 損 益	414	302

(注) 上記の出資等エクスポージャーには、投資信託及び投資事業組合の出資等エクスポージャーが含まれておりません。

ニ. 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額 (単位:百万円)

	2018年度	2019年度
評 価 損 益	—	—

(7) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位:百万円)

	2018年度	2019年度
ルック・スルー方式を適用するエクスポージャー	14,878	18,889
マンドート方式を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式(250%)を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式(400%)を適用するエクスポージャー	—	—
フォールバック方式(1250%)を適用するエクスポージャー	—	—

(8) 金利リスクに関する事項

(単位:百万円)

IRRBB1:金利リスク					
項番		イ	ロ	ハ	ニ
		ΔEVE		ΔNII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上 方 パ ラ レ ル シ フ ト	3,451	2,298	0	
2	下 方 パ ラ レ ル シ フ ト	0	0	581	
3	ス テ ィ ー プ 化	4,746	3,754		
4	フ ラ ッ ト 化				
5	短 期 金 利 上 昇				
6	短 期 金 利 低 下				
7	最 大 値	4,746	3,754	581	
8	自 己 資 本 の 額	ホ		ヘ	
		当期末		前期末	
		45,602		43,286	

(注) 1. 金利リスクの算定手法の概要等は、「定性的な開示事項」の項目に記載しております。
 2. 「金利リスクに関する事項」については、平成31年金融庁告示第3号(2019年2月18日)による改正を受け、2020年3月末からΔNIIを開示することとなりました。このため、開示初年度につき、当期末分のみを開示しております。

II. 連結自己資本比率を算出する場合における連結会計年度の開示事項

1. 自己資本の構成に関する開示事項

(単位:百万円)

項 目	2018年度	2019年度
コア資本に係る基礎項目(1)		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	41,324	43,529
うち、出資金及び資本剰余金の額	2,346	2,310
うち、利益剰余金の額	39,048	41,288
うち、外部流出予定額(△)	70	69
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額又は評価・換算差額等	—	—
うち、為替換算調整勘定	—	—
うち、退職給付に係るものの額	—	—
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	1,050	1,371
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	1,050	1,371
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	1,061	849
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	43,436	45,750
コア資本に係る調整項目(2)		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	109	105
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	109	105
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	—	—
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る10パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る15パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	109	105
自己資本		
自己資本の額((イ) (ロ)) (ハ)	43,327	45,644
リスク・アセット等(3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	433,004	450,003
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	3,291	3,292
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△1,425	△1,425
うち、上記以外に該当するものの額	4,716	4,717
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	20,291	21,098
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	453,296	471,101
連結自己資本比率		
連結自己資本比率((ハ) / (ニ))	9.55%	9.68%

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しております。なお、当金庫グループは国内基準により連結自己資本比率を算出しております。



2. 定量的な開示事項

(1) その他金融機関等であって信用金庫の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

該当ございません。

(2) 自己資本の充実度に関する事項

(単位:百万円)

	2018年度		2019年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額の合計	433,004	17,320	450,003	18,000
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	420,335	16,813	433,754	17,350
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	139	5	139	5
我が国の政府関係機関向け	690	27	640	25
地方三公社向け	152	6	140	5
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	40,405	1,616	37,419	1,496
法人等向け	105,221	4,208	115,696	4,627
中小企業等向け及び個人向け	70,518	2,820	69,776	2,791
抵当権付住宅ローン	5,884	235	5,497	219
不動産取得等事業向け	169,530	6,781	177,439	7,097
3か月以上延滞等	790	31	654	26
取立未済手形	66	2	47	1
信用保証協会等による保証付	3,830	153	4,589	183
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—
出資等	5,137	205	4,986	199
出資等のエクスポージャー	5,137	205	4,986	199
重要な出資のエクスポージャー	—	—	—	—
上記以外	17,967	718	16,726	669
他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するものの以外のものに係るエクスポージャー	2,375	95	2,375	95
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	3,067	122	3,067	122
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	592	23	592	23
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー	—	—	—	—
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー	—	—	—	—
上記以外のエクスポージャー	11,931	477	10,691	427
②証券化エクスポージャー	—	—	—	—
証券化	—	—	—	—
STC要件適用分	—	—	—	—
非STC要件適用分	—	—	—	—
再証券化	—	—	—	—
③リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	9,374	374	12,949	517
ルック・スルー方式	9,374	374	12,949	517
マンドート方式	—	—	—	—
蓋然性方式(250%)	—	—	—	—
蓋然性方式(400%)	—	—	—	—
フォールバック方式(1250%)	—	—	—	—
④経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	4,716	188	4,717	188
⑤他の金融機関等の対象資本等調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△1,425	△57	△1,425	△57
⑥CVAリスク相当額を8%で除して得た額	—	—	—	—
⑦中央清算機関関連エクスポージャー	3	0	6	0
ロ. オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	20,291	811	21,098	843
ハ. 連結総所要自己資本額 (イ+ロ)	453,296	18,131	471,101	18,844

(注) 1. 所要自己資本の額=リスク・アセット×4%

2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額等のことです。

3. 「3か月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払口の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「我が国の中央政府及び中央銀行向け」から「法人等向け」(「国際決済銀行等向け」を除く)においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

4. 当金庫グループは、基礎的手法によりオペレーショナル・リスク相当額を算定しております。

〈オペレーショナル・リスク相当額(基礎的手法)の算定方法〉 $\frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}}$

5. 連結総所要自己資本額=連結自己資本比率の分母の額×4%

(3) 信用リスクに関する事項(リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く)

イ. 信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高

(単位:百万円)

地域区分 業種区分 期間区分	信用リスクエクスポージャー期末残高								3ヵ月以上延滞 エクスポージャー	
			貸出金、コミットメント 及びその他の デリバティブ以外の オフ・バランス取引		債 券		デリバティブ 取引			
	2018年度	2019年度	2018年度	2019年度	2018年度	2019年度	2018年度	2019年度	2018年度	2019年度
国内	816,849	829,325	452,030	464,270	88,817	91,711	59	2	639	620
国外	2,799	4,202			2,799	4,202				
地域別合計	819,648	833,528	452,030	464,270	91,616	95,914	59	2	639	620
製造業	36,981	39,726	29,925	28,166	6,009	10,811	—	—	20	0
農業、林業	1,093	881	1,093	881	—	—	—	—	—	—
漁業	13	14	13	14	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	18	15	18	15	—	—	—	—	—	—
建設業	46,199	47,839	45,899	47,339	300	500	—	—	33	86
電気・ガス・熱供給・水道業	1,250	2,017	448	514	801	1,503	—	—	—	—
情報通信業	2,764	4,380	530	574	1,707	3,126	—	—	8	—
運輸業、郵便業	11,051	11,679	5,819	5,746	5,107	5,808	—	—	1	1
卸売業、小売業	27,577	28,613	23,641	24,073	3,809	4,409	—	0	8	58
金融業、保険業	255,845	244,575	2,612	2,627	12,606	12,609	—	1	—	—
不動産業	239,204	252,525	235,361	248,680	3,682	3,684	—	—	223	293
物品賃貸業	763	2,114	757	808	—	1,299	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	143	195	143	195						
宿泊業	2,377	2,291	2,377	2,291	—	—	—	—	—	0
飲食業	3,920	4,013	3,920	4,013	—	—	—	—	43	4
生活関連サービス業、娯楽業	1,878	1,992	1,865	1,979	—	—	—	—	—	—
教育、学習支援業	821	1,399	821	1,399	—	—	—	—	—	—
医療、福祉	6,948	8,447	6,948	8,447	—	—	—	—	0	—
その他のサービス	23,153	25,152	23,091	24,289	—	801	—	—	31	12
国・地方公共団体等	63,264	57,897	5,114	4,050	57,590	51,358	—	—	—	—
個人	61,376	57,591	61,282	57,499	—	—	—	—	267	162
その他	32,998	40,162	343	660	0	0	59	—	—	—
業種別合計	819,648	833,528	452,030	464,270	91,616	95,914	59	2	639	620
1年以下	274,809	223,528	77,015	75,777	15,147	10,732	—	2		
1年超3年以下	57,783	92,680	36,182	33,827	21,579	23,831	—	—		
3年超5年以下	54,128	50,414	30,970	32,003	23,148	18,405	—	—		
5年超7年以下	33,580	38,524	24,302	26,382	9,278	11,878	—	—		
7年超10年以下	45,651	54,443	40,621	43,732	4,909	10,455	—	—		
10年超	258,776	272,145	240,986	251,535	17,552	20,610	—	—		
期間の定めのないもの	94,918	101,791	1,951	1,011	—	—	59	—		
残存期間別合計	819,648	833,528	452,030	464,270	91,616	95,914	59	2		

(注) 1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除く。

2. 「3か月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。

3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することや、業種区分に分類することが、困難なエクスポージャーです。具体的には現金、有形固定資産等が含まれます。

4. CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

5. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。



ロ. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

単体と同様であり、本誌43ページ「貸倒引当金内訳」を参照して下さい。

ハ. 業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の額等

単体と同様であり、本誌61ページを参照して下さい。

二. リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位:百万円)

告示で定める リスク・ウェイト区分(%)	エクスポージャーの額			
	2018年度		2019年度	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0%	600	123,427	600	119,342
10%	—	46,873	—	53,949
20%	13,408	193,616	9,806	182,908
35%	—	16,920	—	15,820
50%	42,373	17	55,612	160
75%	—	82,727	—	81,846
100%	1,201	297,758	1,802	311,100
150%	—	484	—	340
250%	—	237	—	236
合計	57,583	762,064	67,821	765,706

- (注) 1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。
 2. エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しております。
 3. CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

(4) 信用リスク削減手法に関する事項

単体と同様であり、本誌62ページを参照して下さい。

(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

単体と同様であり、本誌62ページを参照して下さい。

(6) 証券化エクスポージャーに関する事項

イ. 連結グループがオリジネーターの場合

該当ございません。

ロ. 連結グループが投資家の場合

該当ございません。

(7) 出資等エクスポージャーに関する事項

イ. 連結貸借対照表計上額及び時価等

(単位:百万円)

区 分	2018年度		2019年度	
	連結貸借対照表計上額	時 価	連結貸借対照表計上額	時 価
上 場 株 式 等	2,064	2,064	1,675	1,675
非 上 場 株 式 等	2,788	2,788	2,788	2,788
合 計	4,853	4,853	4,463	4,463

- (注) 1. 上記の出資等エクスポージャーには、投資信託及び投資事業組合の出資等エクスポージャーが含まれておりません。
 2. 投資信託及び投資事業組合に含まれる出資等エクスポージャーは、2018年度12,291百万円、2019年度15,744百万円となっております。

ロ. 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

単体と同様であり、本誌63ページを参照して下さい。

ハ. 連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額

単体と同様であり、本誌63ページを参照して下さい。

二. 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額

単体と同様であり、本誌63ページを参照して下さい。

(8) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

単体と同様であり、本誌63ページを参照して下さい。

(9) 金利リスクに関する事項

単体と同様であり、本誌63ページを参照して下さい。